

個別医療機関の病床機能の見直しに ついて

個別医療機関の病床機能の見直しについて

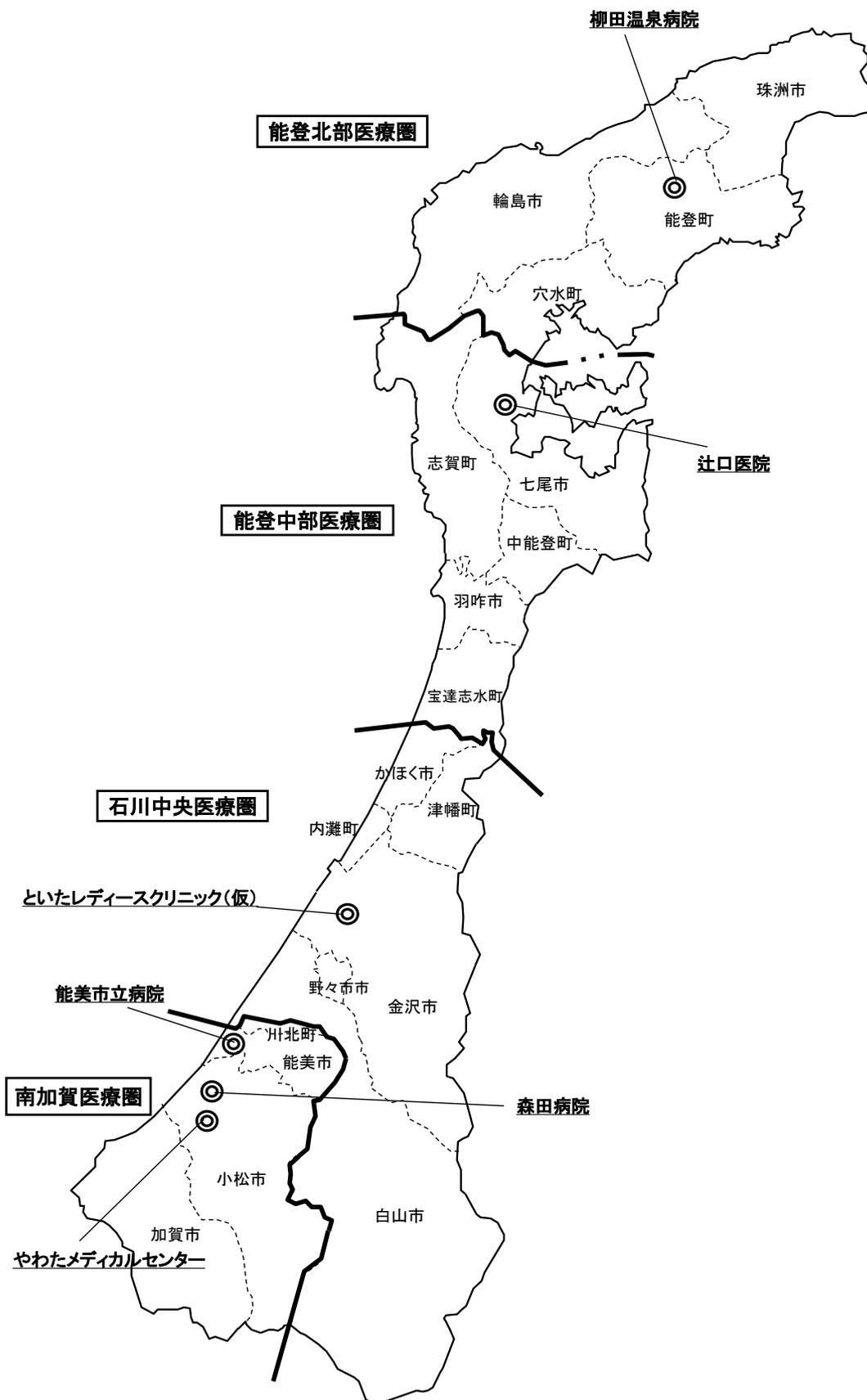
病院の機能分化・連携の状況

		南加賀医療圏			石川中央医療圏					能登中部医療圏			能登北部医療圏					
一般病床中心	400床以上の 特定機能病院・地域医療支援病院 (4病院)				金沢大学附属病院	金沢医科大学病院												
	200床以上の 救急告示病院 (14病院) * 下線は、在宅療養後方支援病院	小松市民病院			公立松任石川中央病院	浅ノ川総合病院	城北病院	金沢市立病院			公立能登総合病院			恵寿総合病院				
	200床未満 (35病院) * 下線は、在宅療養支援病院	(病院所在の郡市)	(加賀市)	(小松市)	(能美市)	(白山ののいち)	(金沢市)			(河北郡市)	(羽咋郡市)			(七尾市)	(能登北部)			
		救急告示病院	久藤総合病院	森田病院 <u>小松ソフィア病院</u>	能美市立病院	公立つるぎ病院 新村病院	金沢循環器病院 金沢有松病院 南ヶ丘病院	金沢西病院 北陸病院 藤井脳神経外科病院 米澤病院	みらい病院 金沢聖霊総合病院 恵寿金沢病院 金沢宗広病院	河北中央病院	町立宝達志水病院	公立羽咋病院	町立富来病院		市立輪島病院	珠洲市総合病院	公立宇出津総合病院	公立穴水総合病院
		その他		東野病院			すずみが丘病院	安田内科病院	伊藤病院					巴山病院				
	産科専門	荒木病院 恵愛病院			松南病院	鈴木レディースホスピタル												
障害者病棟中心 (6病院)	石川病院	小松こども医療福祉センター		石川療育センター	医王病院	金沢こども医療福祉センター						七尾病院						
療養病床中心 (21病院) * 下線は、在宅療養支援病院	蓮井病院	東病院	寺井病院	池田病院	千木病院	大手町病院	敬愛病院	二ツ屋病院	加藤病院			浜野西病院	柳田温泉病院					
精神病床中心 (14病院)	加賀こころの病院 粟津神経サナトリウム 片山津温泉丘の上病院				ときわ病院	松原病院	桜ヶ丘病院	岡部病院	県立高松病院				七尾松原病院					
						十全病院	かないわ病院	青和病院										
					結城病院	医王ヶ丘病院												

(参考)医療介護情報局(<https://caremap.jp/>)をもとに作成。データは、平成31年4月現在の厚生局への届出状況

※青字は昨年度の地域医療構想調整会議にて既に資料提供しているもの。緑文字はそのうち、検討会の立ち上げなど具体的な見直し内容以外のもの。

(参考) 医療機関位置図



やわたメディカルセンターにおける病棟再編について

1 病棟数（病床数）の見直し

医療従事者不足のため休棟していた急性期病棟 1 病棟（27 床）について、うち 8 床を日帰り手術の短期滞在の患者の受入拡充のため再稼働する（残りの 19 床については 3 月に廃止済み）。

（参考）

		再編前		再編後	
高度急性期	0			0	
急性期	102	急性期一般入院料 1		110	急性期一般入院料 1
回復期	54	地域包括ケア病棟入院料 2		54	地域包括ケア病棟入院料 2
	44	回復期リハビリテーション病棟入院料 1		44	回復期リハビリテーション病棟入院料 1
慢性期	0			0	
休棟等	27			0	
計	227			208	

2 再編後の主な内容

再稼働する 8 床については、白内障手術、心カテ検査、大腸ポリープ切除等の短期滞在の患者の受入拡充のために活用

3 今後のスケジュール

運用開始の時期は未定

森田病院における病床再編について

1 病床数の見直し

急性期病棟のうち急性期一般入院基本料を算定している病床の一部（4床）と、慢性期病棟の一部（2床）を地域包括ケア入院管理料へ届出変更し、病棟全体を回復期病棟に転換する。

（参考）

再編前			再編後		
急性期	55	急性期一般入院料 6 : 27 床 地域包括ケア入院管理料 1 : 28 床	→		
回復期				57	急性期一般入院料 6 : 23 床 地域包括ケア入院管理料 1 : 34 床
慢性期	44	療養病棟入院基本料 1		42	療養病棟入院基本料 1
休棟等	0			0	
計	99			99	

2 再編後の主な内容

- ・急性期病床（急性期一般入院料 6 : 4 床）及び慢性期病床（療養病棟入院基本料 1 : 2 床）を地域包括ケア入院管理料 1 に転換し、病床機能報告の報告を急性期から回復期へ変更
- ・地域包括ケア病床が増えることにより、地域の在宅療養患者の急変時の受入体制強化等を図る
- ・地域包括ケア病床が増えることにより、小松市民病院等での急性期治療が終了し、直ぐに在宅や施設への移行に不安がある患者に対し、在宅復帰をスムーズに行うことを目的とした医療、看護、リハビリ等の提供を行う。

3 今後のスケジュール

- ・ H31. 4 月～9 月 療養病床 2 床を一般病床（急性期一般入院料 6）へ転換し、地域包括ケア入院管理料に転換するための実績作成
- ・ R1. 10 月 厚生局へ届出
- ・ R1. 11 月 地域包括ケア入院管理料 1 を算定開始（6 床追加、計 34 床）

能美市立病院のあり方検討委員会の設置について

1 主旨

平成 29 年度から取り組んだ新改革プランでは、病棟再編を中心とした地域の医療・介護ニーズへの対応と経営の効率化を掲げたが、医師の減員や医療を取り巻く環境の変化等により、プランで予定していた最終形の変更が余儀なくされる状況となった。そこで、本年 6 月に開催された第 2 回市議会定例会での市長答弁に基づき新たに設置した「能美市立病院のあり方検討委員会」において、市内での医療供給態勢や今後の当院のあり方について協議することとした。

2 検討事項

- (1) 地域の中核的病院としての役割に関する事。
- (2) 経営形態のあり方に関する事。
- (3) 病院経営の効率化に関する事。
- (4) 地域の住民及び医療機関との連携に関する事。
- (5) 市立病院中期計画（新改革プラン）の実施状況の点検及び評価に関する事。

3 委員会メンバー

学識経験を有する者、医療又は病院経営に関して精通している者、地域の医師会を代表する者、地域住民を代表する者等 10 名程度

4 委員会スケジュール

第 1 回委員会：令和元年 7 月 4 日

第 2 回委員会：令和元年 7 月 25 日

第 3 回委員会：令和元年 9 月 5 日

一般病床及び療養病床を有する病院の長様
有床診療所の長様

石川県健康福祉部長
(公印省略)

石川県地域医療構想の推進に向けた今後の事業計画等の
情報提供について(依頼)

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃から格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、平成28年11月に石川県地域医療構想を策定し、2025年に向けて必要な医療提供体制の確保のため、地域医療構想調整会議における協議等を実施しているところです。

平成30年度以降については、国から、構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において速やかに2025に向けた対応方針を議論することと通知されております。つきましては、対象となる医療機関につきましては、貴院又は貴診療所における今後の事業計画等について、下記により情報を提供くださるようお願いいたします。なお、今年度から対象となる医療機関が変更となっておりますので、ご留意ください。

記

1 目的

「地域医療構想の進め方について」(平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)を踏まえ、構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する場合、今後の事業計画を提供いただくことにより、地域医療構想調整会議において協議等を進めていくことを目的としております。

2 事業計画等の作成等の対象となる医療機関

一般病床及び療養病床を有する全ての医療機関のうち、下記に該当する医療機関が対象となります。

- ・再編・統合や建替えを予定している医療機関
- ・病床を廃止し、介護医療院等に転換を予定している医療機関
- ・病床機能報告の病床区分の変更を予定している医療機関^{※1}
- ・非稼働病棟の再稼働を予定している医療機関
- ・開設者変更(個人間の継承を含む)を予定している医療機関^{※1}
- ・県の病床機能転換事業費補助金を活用し、回復期病床への転換や病床を廃止して医療機能の強化を予定している医療機関

・上記のほか、算定する入院料について厚生局への届出変更を予定している医療機関^{※2}

- ※1 実際のケースによっては地域医療構想調整会議における協議が不要な場合がありますので、協議が必要かどうか県までご相談ください。
- ※2 変更の是非を協議するものではなく、地域で情報共有するためにご提供いただくものです。こちらもケースによっては地域医療構想調整会議での報告が不要な場合がありますが、県までご連絡いただきますようお願いいたします。

3 提供いただく情報の内容

対象となる医療機関は別添の記載例を参考に、以下の内容についてご教示ください。また、やむを得ない事情により事後報告となる場合については、その理由も含めて県にご相談ください。

- ・病院または診療所の基本情報(病床機能ごとの病床数、診療報酬上の届出等)
- ・構想区域において今後担うべき医療機能の役割
- ・今後のスケジュール
- ・その他補足事項等

4 令和元年度の地域医療構想調整会議の開催予定

今年度は以下のスケジュールで医療圏保健医療計画推進協議会(医療圏ごとの地域医療構想調整会議)を実施する予定です。医療圏保健医療計画推進協議会にて今後の事業計画の協議等を実施いたしますので、これを踏まえて県への報告をお願いいたします(報告に関してメ切りはございません。随時提出をお願いいたします)。

- ・第1回南加賀医療圏保健医療計画推進協議会：9月6日(金)
石川中央医療圏保健医療計画推進協議会：8月29日(木)
能登中部・北部医療圏保健医療計画推進協議会：9月5日(木)
- ・第2回医療圏保健医療計画推進協議会：1月頃

5 留意事項

- ・地域医療構想調整会議の資料は県HPでも公表する予定であるため、今後の事業計画等については、公表を前提に提供していただきますようお願いいたします。
- ・地域医療構想調整会議において協議等を行う際には、地域医療構想調整会議にご出席いただき、今後の事業計画等についての説明等をお願いする場合があります。
- ・今後の事業計画等は、随時変更(見直し)していただくことが可能であり、今回提供いただく内容を変更する場合には、その都度、県にも情報提供をお願いいたします。

6 提出方法・提出先

下記担当者までメールにて提出をお願いいたします。

<提出先>

石川県健康福祉部地域医療推進室 医療・介護連携推進グループ

担当：西

E-mail：m-nisi@pref.ishikawa.lg.jp

(事務担当)
石川県健康福祉部地域医療推進室
西
TEL:076-225-1468
FAX:076-225-1434

(記載例1)

A 総合病院における病棟再編について

1 病棟数(病床数)の見直し

4 病棟(199床 ※稼働病床数160床) → 3 病棟(144床) △1 病棟(△55床)

(参考)

	再編前			再編後	
高度急性期	0		→	0	
急性期	163	急性期治療病棟入院料1		104	急性期治療病棟入院料1
回復期	0			40	地域包括ケア病棟入院料1
慢性期	0			0	
休棟等	36			0	
計	199			144	

2 再編後の主な内容

① 病床の機能分化・連携の促進

- ア 地域包括ケア病棟の整備による病床の機能分化(回復期機能病床への転換40床)
- イ ICT(診療情報や地域連携パスなどの共有)を活用した〇〇市民病院や地域の診療所との病・病連携、病・診連携の推進

② 在宅医療、在宅介護の充実強化

【在宅医療支援】

現在の「在宅介護支援センター」を病院に移設し、病院の診療と連携した訪問看護、訪問介護、居宅介護等を実施。特に、病院の看護師数を増やし、訪問看護ステーションを拡充整備

【地域医療連携室】

患者の退院支援や在宅に向けた連携を強化するため、これまで以上に患者の退院支援・相談や開業医からの患者の受入れなどを推進

3 今後のスケジュール

- R1.10~R2.3月 改修工事
- R2.4月 運用開始

(記載例2)

B 病院における介護医療院への転換について

1 転換の内容

介護療養型医療施設(120床)を介護医療院へ転換

転換前	→	転換後
療養病棟入院基本料1: 80床 介護療養型医療施設: 120床		療養病棟入院基本料: 80床 介護医療院: 120床

2 今後のスケジュール

- R2.1~3月 改修工事
- 4月 介護医療院開設